

## 日本経済再生のための中小企業会計の役割

商学部教授 菅原 智

日本経済再生と言え、大企業に対する取り組みなどが注目されることが多いが、実は中小企業の活性化が鍵になると考えられている。総企業数の99.7%を占める中小企業の影響力は侮れない。近年、その中小企業を活性化するために会計の役割が期待されている。なぜ会計情報を開示することで中小会社を活性化できるというのであろうか？この答えは河崎照行「中小企業会計の普及と活用」（『商学論究（関西学院大学）』2016年、第63巻、第3号）で概説されている。すなわち、会計を積極的に活用し中小企業経営者が自らの経営状況や資金繰りへの説明能力を高めることで、中小企業の経営基盤強化が期待できるというのである。そしてこの目的遂行のための会計ルールとして公表されたのが「中小企業の会計に関する基本要領（以下では「中小要領」という）」である。

「中小要領」には一つ大きな問題が指摘されている。「中小要領」を十分に普及させるため、中小企業庁と全国信用保証協会が協力して実施した「信用保証料率割引制度」に関わる問題である。これは「中小要領」を会計基準として採用し、顧問税理士や会計士に確認書類を提出してもらえれば、信用保証料率を割引く制度である。中小企業にとってはとても助かる制度である。しかし、櫛部幸子「中小企業融資における経営者保証ガイドラインと中小会計要領の意義」（『中小企業会計研究』2016年、第2号）が分析するように、多くの中小企業では、「中小要領」は財務基盤の強化というよりも、保証料割引目的で採用されるケースがほとんどであることが明らかとされている。会社は顧問税理士・会計士に会計を任せ財務諸表を作らせてしまえば、融資時に優遇が受けられるが、当該制度により会計を専門家に任せてしまう風土を中小企

業に根付かせてしまうと批判する声もある。結果、中小企業の経営を科学的に精緻化し財務基盤を強化するという「中小要領」本来の趣旨が色褪せてしまうことになる。

ただ、このようなネガティブなケースだけが存在する訳ではない。宗田健一・飛田努「中小会計要領の導入事例研究-味噌・醤油を製造する老舗中小企業F社の事例-」（『商経論叢（鹿児島県立短期大学）』2016年、第67巻、第11号）では、鹿児島市のある老舗中小企業が「中小要領」を導入した経緯とその効果を調査し、導入により会計数値による科学的な経営管理を実現していることを明らかとしている。この企業の社長は、顧問税理士に経理等を丸投げすると数値が読める能力が衰えるので可能な限り自社での経理に努めていると述べている。これは中小企業が本来の趣旨に基づき「中小要領」を導入し、専門家とバランスのとれた距離感を保っているグッド・プラクティスであると言える。

上記F社は中小企業とはいうものの比較的規模が大きい中小企業である故、会計の自治と実践を実現できたが、より小さい零細企業では予算的・能力的に会計を活用するのは困難であると考えられてきた。しかし近年ではクラウド会計システムなどの情報技術を活用することで、低コストかつ効果的な会計を実践する零細企業も出現してきた。椎葉淳「クラウド会計が切り開く取引記録分析の可能性」（『企業会計』2017年、第69巻、第1号）はクラウド会計のサービス内容と可能性を①企業の経理業務をクラウドで効率化すること、②クラウドに蓄積されたデータを融資サービスや与信判断に活用すること、という2点より端的に説明している。零細企業の会計業務における弱点であった会計の知識やスキルを有する人材

不足と会計システムを構築する予算不足が、クラウド会計の導入により低コストで実現できる。そうすれば零細企業であっても会計を効果的に利用した経営管理を達成できる。

どんなに小さな中小企業のミクロの活動であっても、会計により増幅された一つ一つの力が、究極的にはマクロの日本経済に大きく影響を及ぼすことになる。一見地味であるが、会計は経済の中で重要な役割を担っているのである。